

1 (Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	保健センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保健センターは、安全で衛生的な施設環境を保持する必要があるが、供用開始以来26年経過しているため、施設の老朽化が進んでおり、随時建物や設備の補修を行う。また、各種健診および保健指導を実施し市民の健康づくりを支える拠点としてのみならず、健康に関する情報発信拠点として、保健衛生活動を展開する。								
実施手法 (該当欄を選択)	☐ 全部直営								

2 (Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業内容等										
対 象 (誰・何を)	施設「八代市保健センター」 「鏡保健センター」									
	事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
・施設の運営・管理を行う。(電気料、電話料、電灯など消耗品交換、燃料費、施設設備等の保守点検及び修繕、空調機等電気設備の保守点検及び修繕、消防設備等点検、その他) ・復旧・復興プランに基づく救護所及び第2次避難所としての機能整備を実施(施設内トイレのバリアフリー化改良等)				・各種健診で利用する市民が安全・快適に利用できる環境を保持する。 ・市民が健康づくりや保健衛生に関する情報を積極的に収集できる施設とする。 ・震災等災害発生時の第2次避難所としての機能を確保する。						
コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)				8,914	8,768	14,514	8,731	32,866	12,200	9,039
財 源 内 訳	国県支出金									
	地方債					4,500				
	その他特定財源(特別会計→繰入金)			407	142	61	62	62	62	62
	一般財源(特別会計→事業収入)			8,507	8,626	9,953	8,669	32,804	12,138	8,977

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合 施設管理であるため、活動指標を設定することは困難である。									
	もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①				計画	-					
				実績						
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合 施設管理であるため、成果指標を設定することは困難である。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は、市民の健康づくりや各種健診等を実施するうえで必然となる施設の運営管理が主であるため、目的が明確で、上位施策に結び付く。 ・またこの施設は、市民の健康づくりや各種健診等を実施しているため、事業の役割は十分果たしている。 ・市が主体となって市民の健康づくりや各種健診等を実施しなければならないため、市が取り組む事業として妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・各種健診会場としての機能は十分に果たしている。 ・市民の健康づくりや各種健診等を実施するための拠点となっている施設管理の事業として、施設の整備、拡充を継続的に実施していく。 ・高田校区の第2次避難所としての機能は熊本地震の際、運用に問題はあったものの施設としては十分な役割を果たしている。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・すでに施設の電気設備や植木管理など専門性のある保守管理業務は、民間に委託している。 ・鏡保健センターでは同一業務を行っているが、市民の利便性を考慮し、地域別(旧鏡町・千丁町・東陽町・泉町)で業務を担っているため、統合はできない。 ・施設内各部屋の借用にかかる使用料の見直しを平成27年度行った。(殆ど市民の健康づくりに関連する行事での借用のため、使用料は無料となっている。)

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 経年劣化などで改修経費が高くなることが予測されるが、施設設備及び電気機器等の改修は長期的に見て施設の長寿命化を可能にする有効的な改修方法を選択する。また、光熱費においては省エネ機器への取替え、職員の省エネ意識の向上による削減を推進する。	
外部評価の実施		無	実施年度 <table border="1" style="width: 100px; height: 20px; margin-left: 5px;"></table>
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

No	4290394
----	---------

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	南 睦子

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名		各種予防接種事業		会計区分	01 一般会計		
				款項目コード(款-項-目)	4	1	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	31	02
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目		
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	定期予防接種: 予防接種法に基づく予防接種を行う。 ・A類疾病予防接種(発生及びまん延を予防。)ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん(はしか)、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)、水痘、B型肝炎 ・B類疾病予防接種(発病・重症化を防止。)インフルエンザ及び高齢者の肺炎球菌 ・風しん抗体検査及び予防接種助成事業 先天性風疹症候群を防止するため、風しんの抗体が低い妊娠を希望する女性及び家族に対し、風しんまたはMRの予防接種に助成を行う。						
実施手法 (該当欄を選択)	☐ 全部直営 ● 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ その他()						
補助金事業該当	☐ 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。						
根拠法令、要綱等	予防接種法、熊本県健康福祉補助金等交付要項						
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)		☒ 1 義務である ☐ 2 義務ではない
	合併前		未定				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)	20歳未満と65歳以上の市民							
事業内容(手段、方法等)		成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
・医療機関に予防接種実施を委託し、市民から医療機関へ直接接種希望の予約により実施している。 ・市民に各種予防接種の勧奨をおこなう。(予防接種の勧奨通知を印刷し、学校・幼稚園・保育園等に配布したり、対象者に郵送する。また、母子手帳交付や赤ちゃん訪問時にも予防接種の勧奨を行う。) ・実施時期は高齢者インフルエンザが10月～12月、それ以外は通年。		乳幼児や児童・生徒に予防接種を実施することにより、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。また、高齢者のインフルエンザ罹患及び罹患時の重症化を防ぐ。						
コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		309,391	316,918	324,445	328,705	344,915	361,935	379,806
財 源 内 訳	国県支出金	250	375	452	432	432	432	432
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	309,141	316,543	323,993	328,273	344,483	361,503	379,374

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	麻しん風しん混合予防接種率 (1期と2期の平均)	%	計画	-	95	95	95	95	95
				実績	95.32	97.03	94.9	97.06	94.4	94.5
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	麻しん患者数 麻しんワクチンの接種は麻しんのまん延を予防するためなので患者数とした。		計画	-	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	0	2
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・各種予防接種を実施することにより、市民の健康を維持することに結び付く。 ・子どもの接種率は、殆どの予防接種において90%を超えている。 ・本事業は、予防接種法に基づき市町村の実施が規定されているため、各種予防接種を実施しなければならず、市が実施することは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・子どもの接種率は、殆どの予防接種において90%を超えている。特に麻しん(MR)の接種率は、概ね95%を維持している。 ・接種率を向上させるため、時間外や休日の接種を行うことも考えられるが、副反応発生時の体制が困難であるため、一部の医療機関でしか実施していない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	・予防接種は医療機関しか実施できないため、医療機関以外の民間委託等によるコスト削減は不可能である。 ・予防接種に関して目的や形態が類似する事業はない。 ・今後も定期接種の種類が増加することや頻繁に制度改正があるため、職員の削減や予防接種に関する専門性の確保のため職員の委託、非常勤化も困難である。 ・A類疾病の定期接種の自己負担は法令等により無料であり、受益者負担はできない。B類疾病の高齢者のインフルエンザ予防接種や高齢者の肺炎球菌菌に関しては、相当の接種費用自己負担を徴収している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 予防接種は、市民の安全性を第一に行うことが必須であるため、予防接種法等の国の定めた制約の下で事業を行う。 今後も定期接種となるワクチンが増えることから規模が拡充し、事業のコスト増加は確実となる。しかしながら予防接種の種類が増加すれば、市民が感染するおそれがある疾病にはかかりにくくなることで医療費全体のコストの減額は見込めることになる。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	胃がん・乳がん・子宮がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん検診の延べ受診者数	人	計画	-		33500	34000	34500	35000
				実績	32807	32745	30708	30120	26359	26961
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	生活習慣病による死亡者の割合	%	計画	-		51.5	51.0	50.5	50.0
				実績	52.1	51.4	52.0	49.1	52.3	
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	健康増進法に基づき市町村が実施主体となっており、また、八代市総合計画及び保健計画の目的と結びついている。病気にかからず健やかに過ごしたいという市民の思いから、がん検診等へのニーズは高い。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	生活習慣病による死亡割合は、依然として高い割合を占めている。今後も、がんによる死亡者数の減少及び生活習慣病の発症・重症化の数を減少させるためには、がん検診の受診率及び精検受診率の向上及び生活習慣の改善のための保健指導を継続していくことが必要と考える。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	健(検)診は健診機関に委託しており、他の事業と組み合わせながら実施している。臨時職員に事務の一部を付託しているが、実施する業務には限りがある。消費税法改正年度には、自己負担額を見直す必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 受診者数の増加を目指し、健診の意義等について積極的に周知啓発活動を行っていくとともに、受診しやすい健診体制について検討していく。また、受診しやすい健診体制を整えることで疾病の早期発見及び、的確な保健指導により、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。 今後は、より多くの市民が主体的な健康づくりに努めることができるような、充実した健康教育、健康相談、健(検)診事業を実施していく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	(委員からの意見等) がん検診について、周知を強化し、受診率を向上して欲しい。また、胃内視鏡検査・大腸内視鏡検査の導入を検討して欲しい。		

No	4290399
----	---------

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	健康推進課 業務係
課長名	南 睦子

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	健康保持増進事業			会計区分	06 後期高齢者医療特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	61	—	31	—	08
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	健康増進の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	生活習慣病予防の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	高齢者の医療の確保に関する法律第125条の規定に基づき、被保険者の健康の保持増進を目的に、熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として後期高齢者医療健康診査(医科健診)と後期高齢者歯科口腔健康診査(歯科健診)を実施している。これまで平成20年度から始まった特定健診の目的に準じて、医科健診を実施し、生活習慣病の早期発見、早期治療を目指し取り組んできたが、平成28年度より歯科健診を開始し、口腔機能低下や生活習慣病等の重症化予防を図り、さらに高齢者の健康の保持増進を推進する。								
実施手法 (該当欄を選択)	☐ 全部直営								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)	計画対象となる高齢者医療の被保険者(75歳以上または65歳以上で一定の障がいがあると認められた者)。ただし、長期入院者や施設入所者等の一部を除く。								
	事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)				
(実施方法) 【医科健診】複合健診(4月～11月)、巡回健診(8月～9月)として集団健診を実施。医療機関健診(7月～1月)として個別健診を実施。 【歯科健診】医療機関健診(7月～1月)として歯科医院での個別健診を実施。 (自己負担金) 【医科健診】800円 【歯科健診】400円 (検査項目) 【医科健診】基本的な健診:身体測定・診察等、血圧、血液検査、尿検査。追加健診:血糖検査、腎機能検査(クレアチニン)、血清尿酸 尿潜血、貧血検査 ※医師の判断により、心電図・眼底検査の実施 【歯科健診】問診・歯周検査・口腔検査、口腔ケア指導				生活習慣病等の早期発見により重症化を予防し、適切な医療につなぐことで増大する医療費の軽減を図る共に、高齢者の健康の保持増進を目指す。					
コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
事業費(直接経費) (単位:千円)		10,425	13,194	15,278	19,550	19,550	19,550	195,500	
財 源 内 訳	国県支出金								
	地方債								
	その他特定財源(特別会計→繰入金)								
	一般財源(特別会計→事業収入)	10,425	13,194	15,278	19,550	19,550	19,550	195,500	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	高齢者健診受診者数	人	計画	-	1400	1400	1750	1800	1900	
				実績		1079	1191	1295	1651	1924	
	②	高齢者歯科健診受診者数	人	計画	-				200	160	
				実績					60	44	
	③			計画	-						
				実績							
	〈記述欄〉※数値化できない場合										
	もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①		Ⅰ 高齢者健診受診率	健診受診者が増加することで、疾病の早期発見・早期治療につなげることができ、重症化予防につながり、医療費の抑制を目指す	%	計画	-	6.0	6.0	8.0	9.0	10.0
					実績	5.1	4.9	5.9	6.3	8.1	9.4
②					計画	-					
					実績						
③					計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	高齢者健診は、高齢者医療確保法において広域連合の努力義務となっており、熊本県では各市町村に委託されている。高齢者の健康増進の支援を図るものであり妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である 概ね有効である ● 有効でない	八代市は平成29年度受診率9.4%で、年々増加傾向にあるが、県平均を下回っている。広域連合では、健診後の指導が必要と認められる対象者への指導をマンパワー不足のために十分実施できていない。市独自実施について検討の必要あり。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	健診機関への再委託事業である。自己負担については、熊本県後期高齢者医療広域連合により検討されている事項である。健診受診者に対する保健指導の実施について広域連合が一部委託で実施しているが、本市独自の実施についても検討が必要である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 後期高齢者の増加に伴い、今後医療費は増加していく。高額医療の原因となっている人工透析や虚血性心疾患・脳血管疾患等は、健診結果による重症化予防の保健指導を行わなければ、医療費の抑制にはつながらない。国保においても健診受診率・重症化予防の保健指導の取組みを行っているが、75歳以降の後期高齢者についても、健診の受診率向上の対策と保健指導による重症化予防の取組みを継続して実施できる体制の検討を行なう。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	申請者数	人	計画	-	40	40	48	45	47	
				実績	31	45	48	53	38	44	
	②	申請件数	件	計画	-	60	60	76	70	78	
				実績	45	69	84	78	51	75	
	③			計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	母子手帳交付者数	不妊治療において懐妊に成功した人数	人	計画	-	10	10	15	15	17
					実績	7	14	19	19	19	21
	②				計画	-					
					実績						
	③				計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は、八代市独自に不妊治療中の方に金銭的に援助するもので、一部の市民にしかメリットはないが、少子化対策の一助として、施策的には妥当性がある。 ・妊娠を希望する夫婦にとって、不妊治療費が高額であることが一つのネックとなっており、この事業の役割も妥当性がある。 ・市税の納付状況の調査や県との連携も必要であり、市が取り組む事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・申請者44人のうち21人(47.72%)が懐妊しており、昨年度19人(50%)より懐妊率は微減であるが懐妊した人数は2名増であり、ここ数年を見ても比較的順調に推移しているといえる。 ・成果を向上させるためには、多くの人に治療を受けてもらう必要があるために、実施医療機関や保健所に市の制度周知のためのチラシ等を設置している。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・公費支出や税務調査を伴うため民間委託も困難である。 ・類似・関連する事業はない。 ・一般財源の扶助費であるが、不妊治療費自体が高額なため助成額の大幅な引き下げは難しいところである。また、助成申請数が増加すれば早期に助成金が不足する事態も考えられる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 受益者が特定の市民に限られるが、懐妊を望む夫婦のために、また、少しでも少子化対策の一助になることを踏まえて事業は現行どおり継続する。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 不妊治療助成事業について八代市は他市に比べて遅れていると先進地視察などで感じる。事業を拡大し安心して生み育てられる地域となしてほしい。	

No	4290401	事務事業票	所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
			所管課・係名	健康推進課 第一保健予防係
			課長名	南 睦子

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	妊産婦健康支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	21	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	1	母子保健の充実		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる		
	具体的な施策と内容	1	妊産婦の健康支援		施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援 の展開		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	心身ともに健康な状態で妊娠し、安心して出産・育児ができるよう支援することを目的とする。妊娠届出をした妊婦に母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期の健康管理や出産・育児に必要な知識と技術修得のための保健指導を行う。また命の尊さを理解するための思春期健康教育を学校と連携しながら実施する。 ○母子健康手帳交付 ○保健指導(母子手帳交付時の健康教育 両親学級 妊婦健康相談 家庭訪問指導 思春期教育など) ○妊婦健康診査□								
実施手法 (該当欄を選択)	○ 全部直営								

2 (Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業内容等										
対 象 (誰・何を)		母性(将来妊娠・出産・育児をする女性)およびそれらを取り巻く全市民								
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
・妊娠届出時の母子健康手帳交付及び保健指導 ・医療機関委託による妊婦健康診査費用の最大14回助成 一人当たり助成額 100,820円 ・妊婦健康診査受診勧奨と健診結果異常者への保健指導 ・妊婦訪問指導 ・講話、妊婦疑似体験等の実技を交え、父親の育児参加促進に力点を置いた両親学級 ・学校と連携した性教育				妊娠中の異常の早期発見・早期治療や、心身ともに安定した環境で母体管理を行うことで、安全な出産と健康な児の出生をめざす。さらに低体重児の出生を減らすことで、育児不安の軽減や、養育医療費の削減、ひいては将来の生活習慣病の減少につなげる。						
コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)				86,646	88,220	86,589	92,914	95,820	95,820	95,820
財 源 内 訳	国県支出金							1,452	1,452	1,452
	地方債									
	その他特定財源(特別会計→繰入金)									
	一般財源(特別会計→事業収入)			86,646	88,220	86,589	92,914	94,368	94,368	94,368

事業の活動量・実績の数値化		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	妊婦健康診査延べ受診件数	件	計画	-	12950	13100	13250	13400	11890	
			実績	12294	13028	12515	11991	11773	11640	
②			計画	-						
			実績							
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	低出生体重児の割合	1年間に生まれた児の内、出生体重が2500g未満の児の割合（人口動態調査に基づき、数値は前年次となる。）	%	計画	-			8.2	8.15	8.1	8.0
				実績	7.6	8.7	8.8	8.6	9.2		
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	母子の健康の保持増進を図る保健指導等の施策は市町村の義務となっており、本市の少子化対策や健康な人づくりの観点からも上位施策に結びつくものである。妊婦健康診査は、妊婦の健康管理の充実と経済的負担を軽減するため重要であり、市が実施するのは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	妊婦健診受診者数に増減があるが、妊婦健診助成回数の拡充により妊娠届け出時期が早くなり、妊娠早期から適切な保健指導が行えるようになった。高血圧など異常所見のある妊婦に個別の栄養指導を行うなど、早産予防に努めている。低出生体重児の減少を図るためには、医療機関とのさらなる連携が必要となっている。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	妊婦健康診査など、一部は民間の医療機関に委託しているが、母子手帳交付や妊婦訪問指導等のアウトソーシングは考えられない。今後設置予定の子育て支援センターを見据え、母子手帳交付時に全妊婦の面接を実施し、支援が必要な妊産婦やその家族を見極め早期支援をすることで、安心して子どもを生み育て、育児不安の軽減を図っている。妊娠期から一貫した切れ目のない支援体制を作る点からも現行どおりの実施方法がよいと考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 妊婦健康診査の14回助成を継続し、妊婦への栄養指導や訪問指導を実施し、妊娠中からの健康管理や親としての心構え等の保健指導の充実を図る。また、医療機関等の関係機関と連携し、妊娠期から一貫した相談・支援を行い、切れ目のない子育て支援の体制を検討し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備していく。更に、早産のハイリスクの一因である妊婦の感染症予防のため、妊婦健診における膣分泌物検査、妊婦歯科健康診査(県補助事業)を導入することにより、低出生体重児の出生抑制を目指していく。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	

No	4290402
----	---------

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 丸山 智子
所管課・係名	健康推進課 第一保健予防係
課長名	南 睦子

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名		乳幼児健康支援事業		会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	21	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるま ちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	1	母子保健の充実		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる		
	具体的な施策と内容	2	乳幼児の健康支援		施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援 の展開		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	すべての乳幼児が、身体的・精神的・社会的に、最適な成長発達を遂げる手助けとをすることを目的とし、児の成長発育の状態を明らかにし、最適な成長を促すための健康管理、保健指導を行うとともに保護者支援を行う。 乳幼児の健康の保持増進を図るため次のような事業を実施する。 ・乳幼児健康診査(4ヶ月児健康診査・7ヶ月児健康診査・1歳6ヶ月児健康診査・3歳児健康診査) ・母子訪問指導(未熟児訪問指導・生後4ヶ月までの乳児家庭全戸訪問・乳幼児訪問) ・母子健康教育(赤ちゃん広場・離乳食教室・育児学級) ・母子健康相談(こども発達相談・母子個別相談)								
実施手法 (該当欄を選択)	☐ 全部直営								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)	母子及びそれらを取り巻く全市民							
事業内容(手段、方法等)		成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
乳幼児健康診査 ・4ヶ月児健康診査・7ヶ月児健康診査 ・1歳6ヶ月児健康診査・3歳児健康診査 母子訪問指導 ・未熟児訪問指導 ・生後4か月までの乳児家庭全戸訪問 ・乳幼児訪問 母子健康教育 ・赤ちゃん広場・離乳食教室・育児学級 母子健康相談 ・こども発達相談・母子個別相談		子どもの疾病の予防、早期発見・早期治療はもちろん、保護者が安心して子育てに取り組み、子どもの発達段階に応じた健康的なかかわりができるようになることで、心身ともに健全な子どもの育成と子どもの頃からの生活習慣病を予防する。						
コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		18,370	18,492	18,077	21,062	21,062	21,062	21,062
財 源 内 訳	国県支出金	4,736	3,942	4,225	4,527	4,527	4,527	4,527
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	151	414					
	一般財源(特別会計→事業収入)	13,483	14,136	13,852	16,535	16,535	16,535	16,535

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	乳児全戸訪問指導実施率	%	計画	-		98.6	98.8	99.0	100
				実績	98.2	98.5	98.1	98.6	98.5	99.3
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 3歳児健診受診率	1年間に3歳児健診を受診した子どもの割合	%	計画	-		97.0	97.5	98.0	98.5
				実績	95.6	96.9	99.3	97.6	98.7	98.4
	②			計画	-					
				実績						
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	乳幼児健康診査は、子どもの発達段階に応じた健康管理や、育児について必要な知識の普及に努めており、市民の健康づくりの基礎として位置づけられるため、上位施策に結びついている。子ども・子育て支援制度の中でも市町村に義務付けされているため、市で実施するのは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	乳児全戸訪問指導実施率は増加したが、成果指標である3歳児健診受診率は横ばいで推移した。乳幼児健診結果では、朝食の欠食、就寝時間が遅い等、健やかな心と体の基本となる生活習慣の確立ができていない等の課題もある。保護者が心身ともに健全な子どもの育成と、基本的生活習慣の定着に取り組めるような健康診査・相談・教室等になるよう内容の見直しも必要である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	乳幼児健診は委託も考えられるが、単価契約となりコスト高となるため難しい。非常勤職員による乳幼児全戸訪問等コスト削減に努めている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 子育て支援団体や関係機関との連携を密に、新生児期から乳幼児期までの訪問指導、健康教育、健康相談、健康診査の充実を図ることで、心身ともに健全な子どもの育成と子どもの頃からの生活習慣病予防に努める。また安心して子育てができるよう切れ目のない一貫した体制づくりの整備を検討していく。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	フッ化物洗口実施施設数		計画	-		55	70	80	90	
				実績	14	14	56	56	58	62	
	②			計画	-						
				実績							
	③			計画	-						
				実績							
	〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	12歳児の1人平均むし歯数	歯科保健推進の評価のための統一された指標		計画	-		1.9	1.8	1.7	1.6
					実績	1.81	1.9	1.67	1.61	1.61	
	②				計画	-					
					実績						
	③				計画	-					
					実績						
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	歯及び口腔の健康は、全身の健康づくりの基本であり、保育園幼稚園児及び小中学校でのむし歯予防は、生涯の健康の保持増進に重要な役割を果たす。フッ化物洗口事業を園や学校という集団で定期的に実施することは、すべての子どものむし歯予防が可能となるため、市が実施主体となるのは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	八代市立小・中学校41校全校での実施を継続しているが、学校ごとの実施回数にばらつきが大きいと、年間40回の実施を目指し、学校現場の状況も確認しながら教育委員会と協議・検討を行なう。また、就学前からの実施が成果指標である12歳児のむし歯平均保有数の減少に向け、保育園・幼稚園の実施率向上にむけた取り組みが重要である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	臨時職員を雇用し、薬剤の保管や洗口液の作成・配達、回収を行なっている。学校現場での薬剤の保管や洗口液の作成ができれば、コストを抑えることは可能である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 永久歯のむし歯を予防するためには、第一大臼歯が萌出するときからの歯質強化が重要であることから、歯科医師会や教育委員会、こども未来課等関係機関と連携を密にし保育園・幼稚園での実施を勧めていく。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名			単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	特定健康診査実施率（速報値） 11月にH29年度法定報告が確定予定		%	計画	-	35.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
					実績	33.8	32.5	32.8	33.5	32.1	33.0	
	②				計画	-						
					実績							
	③				計画	-						
					実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合												
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名		指標設定の考え方		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	メタボリック シンドローム 該当者及び予 備群の割合	生活習慣の予防効果が期 待できるメタボリックシ ンドロームとそのリスク 数により保健指導対象者 を階層化し、保健指導を 実施することで、生活習 慣病を予防する。		%	計画	-	26.5	26.0	25.5	25.5	25.0
						実績	26.6	26.5	26.9	26.4	26.9	27.5
	②	健診結果Ⅱ度 高血圧以上の 者の割合	高血圧は、生活習慣病の 発症の危険因子であり、 特定健診結果により早期 に介入し、虚血性心疾患 や脳血管疾患等の発症を 予防する。			計画	-	6.6	6.4	6.2	6.0	5.8
						実績	6.8	6.7	6.1	6.0	5.7	6.0
	③					計画	-					
						実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合												

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	高齢者の医療の確保法に関する法律により、医療保険者に義務付けられている。特定健診の結果により、保健指導を実施することで、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図ることができる。また、増大する医療費を抑制につながり、国保財政の健全化に貢献することができる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	H28年度に熊本地震の影響で、健診日程を12月に延期した。そのため、H29年度4月末の健診開始まで期間が短く、地震前の受診率には至らなかった。 受診率向上を目指し、人間ドックの導入など魅力ある健診内容検討や個人で受診の人間ドックや事業所健診等の情報提供事業の周知を強化する。また、個人へのインセンティブ付与による、健診受診率向上を含めた、健康づくり運動を検討していく。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	健診は、健診機関への委託事業である。 平成30年度より詳細な検診項目が変更される。全員実施している心電図・眼底・クレアチニンの項目については、詳細対象者を把握し、負担金算出を適正に行い、歳入の確保に努める。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 被保険者のニーズを考慮した人間ドックの導入を含め、現行の健診体制の見直しを行う。更に、個人で受診の人間ドックや職場健診の検査データの情報提供事業の周知拡大を検討していく。個人へのインセンティブ付与による、健診受診率向上を含めた、健康づくり運動を地域組織と連携しながら推進していく。	
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成26年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	2. 一部対応	
	H29取組内容	受診率目標設定を実現可能な数字へ変更したらどうかという提案から見直した。 健診申込みを、対象者全員へ申込書送付から前年度受診歴がある人には、次年度の申込不要とする手続きを簡素化し、経費の削減をしている。 また、受診率向上を目指し、特定健診の情報提供により健診受診を受けたものとみなす「人間ドック情報提供報奨金事業」をH27年度から開始している。(H29年度実績：45人)	
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 市が行う特定健診以外に、個人で人間ドック等を受けている人が特定健診と同等の検査項目を情報提供ができること、また、報奨金が提供されることを市民は知らない。市民に対してこのような取り組みの周知を強化して欲しい。	

事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	①	特定保健指導実施率 11月頃法定報告値確定予定		%	計画	-	45.0	45.0	50.0	50.0	60.0		
					実績	45.4	49.0	52.1	50.6	49.2	51.1		
	②				計画	-							
					実績								
	③				計画	-							
					実績								
	〈記述欄〉※数値化できない場合												
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の割合	メタボリックシンドロームが改善することで、生活習慣病の発症予防と重症化予防ができ、医療費の適正化につながる		%	計画	-	26.5	26.0	25.5	25.5	25.0	
						実績	26.6	26.5	26.9	26.4	26.9	27.5	
	②				計画	-							
					実績								
	③				計画	-							
					実績								
	〈記述欄〉※数値化できない場合												

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施している。 メタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させることで、糖尿病等の生活習慣病の発症予防ができる。また、高額医療となる心筋梗塞や脳血管疾患・糖尿病性腎症による人工透析への重症化予防もでき、増大する医療費抑制として、その役割は大きい。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	平成28年度は、熊本地震の影響から実施率が伸びず、目標値へ届かなかったが、平成29年度は地震前に戻った。しかし、第二期特定健診等実施計画の最終目標値には届いていない。また、メタボリックシンドロームの該当者等の割合が上昇傾向にあり、効果的な支援について検討していく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	医療費が増加傾向にあり、特定保健指導だけではなく、糖尿病性腎症重症化予防対策の取り組みの必要性が高まっている。これまで、動機づけ支援の保健指導を一部委託してきたが、積極的支援も含めて委託を検討し、保健指導事業全体のマンパワーの確保を検討する。 ・保健指導は、自己負担無で実施している。実施率アップを目指すには受益者負担は難しい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 特定保健指導対象となった者に、早期に生活習慣改善の保健指導を介入することで、高血糖・高血圧・脂質異常等の改善から、生活習慣病の発症予防を目指す。しかし、増大する医療費の削減には、糖尿病性腎症等の重症化予防対策への取り組みの必要性が高まっている。特定保健指導の委託拡大を検討し、重症化予防の取り組みのためのマンパワーを確保するとともに、効果的な特定保健指導実践のために保健指導スタッフの研修強化に取り組む。また、医療と連携した体制を整備し、未治療、治療中断予防にも取り組む。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	特定健康診査実施率（速報値） 11月にH29年度法定報告が確定予定	%	計画	-	34.0	40.0	40.0	40.0	40.0
				実績	33.8	32.5	32.8	33.5	32.0	33.0
	②	「糖尿病保健医療連絡票」の発行件数 (H27年度はモデル実施)	件	計画	-				20	30
				実績				3	29	29
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	特定健診受診者の中で HbA1c6.5%以上の方の割合	%	計画	-	8.0	7.8	7.6	7.4	7.2
				実績	8.2	7.4	6.6	7.2	8.4	9.8
	②	特定健診受診者の中でⅡ度 高血圧以上の方の割合	%	計画	-	6.6	6.4	6.2	6.0	5.8
				実績	6.8	6.7	6.1	6.0	5.7	6.0
	③			計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	第二期特定健診等実施計画、データヘルス計画に基づき取り組んでいる。 増大する医療費の抑制のためには、特定健診の受診率の向上とともに、重症化予防の対象者を明確にし、医療機関との連携した効果的な保健事業の取り組みが必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	重症化予防の対象者を明確にするためには、受診率の向上への取り組みは重要で、健診未受診対策の検討が必要である。 更に、医療機関との連携を拡大し、増加傾向にある高血糖者（HbA1c6.5%以上）を対象に重症化予防の取り組みの強化も必要である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	糖尿病性腎症重症化予防の取り組みでの保健指導は、生活実態に合わせた訪問等柔軟な対応による生活習慣への介入が必要である。地域の生活習慣を把握した、直営で対応することが成果につながり、保健指導の委託は成果が少ないと考えられる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 受診率の向上のため、人間ドックの導入の検討や国保被保険者の職場健診データ提供について事業所との協議を検討していく。また、個人へのインセンティブ付与による、健診受診率向上を含めた、健康づくり運動を検討していく。 糖尿病性腎症重症化予防の取り組みとしては、糖尿病専門医だけではなく、腎臓専門医・かかりつけ医との連携体制の拡大を検討する。また、平成30年度よりHbA1c7%以上の糖尿病管理台帳にて、平成29年度健診未受診者に対して、訪問・電話など個別に特定健診の受診勧奨を行うとともに、治療状況、血糖のコントロール状態を管理し、重症化予防を強化する。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H29進捗状況		
	H29取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし	